

みやぎ建設産業振興懇談会開催要綱

(目的)

第1 建設産業の振興策について、広く有識者からの意見聴取を行うため、みやぎ建設産業振興懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

(所掌事務)

第2 懇談会は、次の事項について、意見聴取を行うものとする。

- (1) 建設事業者の担い手確保・育成等、建設産業の発展に関すること。
- (2) その他建設産業振興に関すること。

(構成)

第3 懇談会は、別表に掲げる者（以下「構成員」という。）の出席をもって開催する。

(座長)

第4 懇談会に座長及び副座長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 座長は、会議の進行を行う。
- 3 座長に事故あるとき、又は欠けたときは、副座長がその職務を代理する。

(会議)

第5 懇談会は、知事が招集する。

- 2 知事は、必要があると認めるときは、懇談会に構成員以外の者を出席させることができる。

(庶務)

第6 懇談会の庶務は、宮城県土木部事業管理課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和2年7月15日から施行する。
- 2 この要綱は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。ただし、この日より前に懇談会の目的が達成されたと認められる場合は、目的が達成された日をもって効力を失うものとする。

別表

みやぎ建設産業振興懇談会 構成員

氏名	所属	備考
増田 聡	東北大学大学院経済学研究科教授	学識経験者
有働 恵子	東北大学災害科学国際研究所准教授	学識経験者
西村 博英	一般社団法人宮城県建設業協会専務理事兼事務局長	建設業関係団体
伊藤 俊一	一般社団法人宮城県建設専門工事業団体連合会会長	建設業関係団体
宮城 洋幸	一般社団法人みやぎ中小建設業協会会長	建設業関係団体
八木橋 雄介	一般財団法人みやぎ建設総合センター事務局長	建設業関係団体
小野 嘉禎	東日本建設業保証株式会社宮城支店取締役支店長	建設業金融関係
森 洋一	宮城労働局職業安定部職業対策課長	行政関係・労働
吉田 光宏	仙台市都市整備局技術管理室長	行政関係・市町村
遠藤 浩	宮城県教育庁参事兼高校教育課長	行政関係・県
菅野 洋一	宮城県土木部次長（技術担当）	行政関係・県

行政関係の構成員は、代理出席も可とする。